9/1（金）開催『幸せな、当たり前の暮らしがしたかった』～国は優生保護法被害者に謝罪と補償を！～優生保護法問題学習会（主催：優生保護法裁判愛知原告を支援する会）

参加費無料

申し込み不要

手話通訳・要約筆記あり

日時　2023年9月1日(金)18:00～20:00

場所　イーブルなごや視聴覚室(126名定員)　＋ZOOMによるリモート配信(100名定員)

内容

・優生保護法裁判の状況について解説(弁護団)

・長嶋恵子さん、啓一さん(原告)と中嶋宇月さん(支援する会共同代表)の鼎談

「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」

この法律により、国から強制的に不妊手術や中絶手術をされた人たちがいます。国は今も、謝罪も補償もしていません。国が障害のある人は「不良」と決めつけたことで、現代社会に障害者差別は根強く残っています。ここ愛知県名古屋市でも、勇気をもって裁判に立ち上がった人がいます。「人生を返してほしいー。」全国で同じように被害を受けた人たちのことを思い、そして差別のない社会にしたいと裁判に臨む思いをぜひ聞いてください。

会場地図　名古屋市中区大井町7番25号 　地下鉄東別院駅から徒歩5分

ZOOM参加はこちらから　ミーティングID: 811 0436 7913　パスコード: 319751

お問い合わせ

優生保護法裁判愛知原告を支援する会

(愛知県聴覚障害者協会事務所)

〒460-0001　名古屋市中区三の丸一丁目7－2　桜華会館2階

TEL　052-221-8545

FAX 052-221-8154

メール　yukitoakai.aichokyo@gmail.com

ホームページ　https://sites.google.com/view/aichi-yuseisaiban/

Twitter　https://twitter.com/aichi\_yuusei